

埼玉県下のお獅子様（獅子回し）

——「めぐり」のフォークロア——

松
崎
憲
三

はじめに

「めぐり」について岩崎真幸は、「さまざまな意味を内容とする語彙」であるとともに、「民俗のみならず、人類の普遍的な行為であり、観念ともいえる」と指摘している。⁽¹⁾ 筆者もかつて『巡りのフォークロア』なる小著の中で

宗教生活でいえば神社祭祀の頭屋、あるいは講行事の講宿は廻り番で勤めることが多いし、また村役の選出あるいは神社・墓の掃除、火の用心の見廻りといった共同労働も廻り番で行われていたりする。これらの習俗は、「廻す」あるいは「巡る」といった行為で結ばれた集団構成員（共同体）の平等を原則として、共同体の責任ないしは恩恵を共有し、連帯感を保持する方向へと作用するもので、日本人の日常生活を貫く基本的原理と、大げさにいえばそう考えられなくもない

と記したことがある。⁽²⁾ 改めて小学館の『日本国語大辞典 第二版』第十二巻の「めぐる（巡・廻・回る）」の項をみると、次のように記されている。⁽³⁾

- (1) あるものを中心にして、円を形づくる。物の周囲をひとまわりするようにとりかこむ。
- (2) 周囲をまわる。一定の経路を経て移動する。
- (3) あちこち移動する。
- (4) 時が一定の法則によって経過する。時が周期的に到来する。再びその時になる。
- (5) 時間を経過して再びその状態になる。

以上から「めぐる」という行為は、空間的観点からも(1)～(3)、時間的観点からも(4)～(5)把握しうる事象にほかならない。ちなみに、空間とのかかわりで捉えうる民俗事象には、降神(仏)のために神木や堂宇をめぐる習俗、あるいは神輿・山車の渡御・巡行、廻り地蔵や背負い観音などの巡行仏、巡礼などの民俗信仰(民俗宗教)、祭り・行事が存在する。一方時間とのかかわりで把握できるものとしては、伊勢神宮の式年遷宮祭や諏訪の御柱祭に代表される周期的祭祀、あるいは循環的生命観に基づく人生儀礼、さらには年中行事などがあげられる⁽³⁾。

小稿がテーマとするのは言うまでもなく前者であり、ここでいう『めぐり』のフックロー⁽⁴⁾とは、さまざまな神仏、あるいは経典、百万遍の数珠、御幣、獅子頭・神面といった神(祭)具・仏具が集落内の家々や、集落を越えた広範な地域をめぐる(廻る・巡行する)民俗信仰にほかならない。神奈川県下では、廻り地蔵や送り大師等の巡行仏が広く行われていることが知られている。一方埼玉県下の自治体史や県立博物館等の報告、『埼玉民俗』、『西郊民俗』等に目を通すと、巡行仏はもちろんのこと、多様な「めぐり」のフックローが各地で繰り広げられていることが知られる。筆者もこれらについて若干言及したことがある⁽⁵⁾。しかしながら不十分この上なかったこともあり、類似する行事や災厄防除行事に留意しつつ、先ずはお獅子様(獅子回し)を取り上げ、その歴史的展開と地域的特徴を明らかにしたい。

なお、埼玉県立歴史と民俗の博物館では、「巡り・廻りの民俗行事」調査研究の第二弾として、このお獅子様をテーマに調査を開始しようだが、コロナ禍でなかなか進んでいないように伺っている。早くまとめて下さることを心待ちにしているが、小稿では既報告書によりながら可能な範囲で課題にアプローチしたい。

一、先行研究小史

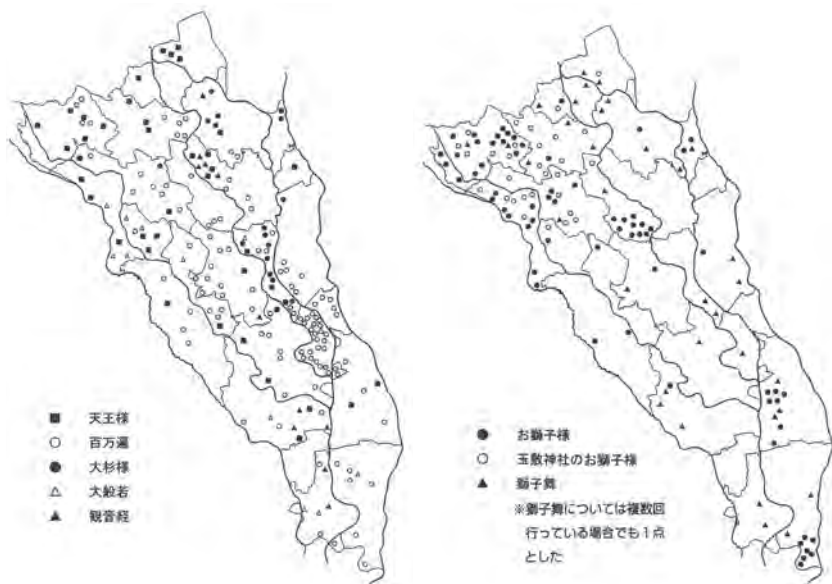
上尾市平方・八枝神社の祭神は素戔鳴命で、狛犬大神を貸与し巡廻させるお獅子様(獅子回しともいう)及び

特殊神事とされるドロインキョによってこの神社はよく知られており、田中正明が逸早くこれらに言及しその歴史的展開を明らかにした。⁽⁶⁾一方斉藤修平は、この獅子回しの巡回範囲の変化に着目しながら分析を試みている。⁽⁷⁾これに対して八枝神社に匹敵する獅子回しの分布圏を持つ加須市騎西・玉敷神社の獅子回しに触れたのは、板垣時夫であるが、借り受けた白岡町（現白岡市）野中の習俗を報告したものであった。双方の神社の歴史展開を踏まえ、二つの神社をめぐるこの種の習俗の比較を試みたのが先に触れた筆者の論稿である。⁽⁸⁾なお、埼玉県下では獅子舞が各地に伝承されており、しかも地域をめぐるものが数多い。⁽⁹⁾その目的は、同じく疫病除けや五穀豊穡等にほかならない。お獅子様（獅子回し）を分析対象とするには、これらを無視することはできない。

以上は主にお獅子様なる民俗事象を個別に扱ったものであるが、「めぐり」のフォークロアを複眼的に把握しようとしたものがある。その魁的研究が板垣の旧浦和市（現さいたま市）域を対象としたものである。板垣は集落をめぐる民俗として、天王様、観音経・百万遍、上尾市平方・八枝神社のお獅子様、獅子舞・獅子頭、送り大師、虫送りをあげている。そうしてこれらの行事の主体となるのは村組であることが多いとした上で、市内における分布図を作成してその分布の特徴、各民俗が持つ性格について次のように指摘している。⁽¹⁰⁾

いずれの行事も、特徴としてムラ内の疫病をムラの中を一軒ずつ回ってムラの外に追い出すということである。この追い出し方や、ムラを巡る方法には幾つかのバリエーションが有ることがわかった。また、これは基本的には一つの字には特定のやり方が伝わっており(a)それらの行事は重層しないものと考えられる。また、これらの行事は村や村組などの集団によって執り行われる。(b)今回の分布図は近世邑を単位として作成したもので、幾つかの行事については同一村内で重複しているものとみられる。

傍線(b)については、現在の村組と近世村との対応を考えた分布図作成上の問題と思われることからこれは別とし



図(1) 埼葛地方の「めぐり」のフォークロア 図(2) 埼葛地方のお獅子様
(埼葛地区文化財担当者会2001『埼葛のまつり・行事』)

て、気になるのは(a)の「それらの行事は重層しないものと考えられる」と述べている部分である。他の地域では天王様に際して八枝神社のお獅子様を借り受けてともに地域をめぐり歩いたり、百万遍を行なっている地域が天王様も実施しているという例は枚挙に暇がない。旧浦和市域だけ例外ということも考えにくい。

もう一点、板垣が指摘する旧浦和市域の分布上の特徴は、①西部地域と中央部で盛んな行事として、天王様、平方のお獅子様・獅子などによる村を巡る行事があげられる。②東部地域と中央部で盛んな行事として、観音経、送り大師、虫送りなどによる村巡り行事があげられ、さらには市域の東部低地でみられる行事は、埼葛東部低地の民俗としてとらえることができるというものである(図(1)、図(2)参照。但しこれらの図は、板垣が作成した旧浦和市域のものではない)。観音経・百万遍、送り大師を含め、「めぐり」のフォークロア全

般が県の東南部に集中する観もあるが、埼玉東部低地の民俗と言い切れるか、改めて検討したい。

次いで複眼的視点から「めぐり」のフォークロアにアプローチし、しかも特定の地域のあり方に分析を加えた論稿として、小島孝夫の報告を紹介したい。小島の報告は埼玉県北足立郡伊奈町下郷区浅間地域をフィールドとして分析を試みたものである。浅間では、稲作の準備が本格化する四月初旬には春祈禱が開始されるが、この時は下郷区全体を三匹獅子が巡行し、これをフセギと称するという。次いで四月下旬になると、八枝神社から獅子頭を借り受け、浅間神社の氏子全戸一九の家々を回った。こちらをお獅子様と呼ぶ。このお獅子様は疱瘡や疫病にご利益があると考えられていた。そうして最後に五月三日、浅間の半数以上の家々の檀那寺である法光寺（真言宗）で大般若転転会が催される。終了後は護符を持ち帰り（欠席者には世話人が配布する）、この護符の配布をもって浅間（下郷区全体）の一連の行事を完了するというものである。¹³この地域の大般若については、「めぐり」の要素に欠けるものの、浅間に伝承されている習俗は、災厄防除行事が重層的に存在する事例の一つといえる。なお小島は、生活様式や価値観の変化によって共通認識が希薄化している現状における、この種の習俗継承の難しさについても論じていることをつけ加えておく。

さて、平成九年（一九八七）に刊行された『埼玉の祭り・行事』には、「めぐり」のフォークロアの類が多々取り上げられており、それらの行事の概要については、三田村佳子が簡潔にまとめている。¹⁴また、埼玉県立歴史と民俗の博物館による令和二年（二〇二〇）刊の『巡り・廻りの民俗行事』総括報告書Ⅰ¹⁵には、鴻巣市箕田の百万遍、長瀨町風布の廻り念仏（百万遍）、熊谷市上中条の廻り不動、熊谷市今井の廻り地藏、羽生市本川俣の廻り地藏、三郷市番匠免の大般若経祭りが取りあげられ、詳細な報告がなされている。また県内の分布図が付され、その特徴については戸邊優美が解説しており、『埼玉の祭り・行事』の内容を補完する形になっている。¹⁶次章では、この二篇を参考にしながら、埼玉県下の「めぐり」のフォークロアを概観することにした。

二、「めぐり」のフォークロアの多様性

先に述べたように、「めぐり」のフォークロアは、同じ災厄防除行事としてのフセギと結びつくケースが少ない。そこで先ずフセギについていえば、道切りとも辻切りとも称し、村境に祈禱札を立てたり、藁縄（蛇）を張り巡らしたり大藁草履を掲げたりして、村内に災厄が入り込まないようにする儀礼で、春先に行われる。フセギ自身にも、藁縄（蛇）や御幣等の「めぐり」が伴うこともある。

ところで、県下の「めぐり」のフォークロアの豊富さは、今までの記述からおおよそ推測できると思われるが、整理するために便宜的に類型化し、その上で概要を述べることにしたい。なお、「めぐり」といっても人間の側から働きかけて初めて可能になることから、「めぐり」を可能ならしめる道具立て（装置）に着目し以下のように考えた。

A、カミ系

(a) 神輿—天王様・川瀬祭り・お精送、神送り。

(b) 神面—お獅子様・獅子舞、（大杉さま）

(c) 神（祭）具 (1) 藁縄（蛇）—フセギ・蛇祭り・蛇曳き。(2) 御幣、(3) 梵天、(4) 松明—虫送り。

B、ホトケ系

(a) 厨子・掛軸—送り大師、廻り地藏、廻り不動、廻り大黒。

(b) 仏具・経典—(1) 大数珠—百万遍、(2) 経典—大般若経・観音経、(3) 祈禱札—フセギ他

日本においては神仏習合時代が長かっただけに、A、Bが混淆したり、いくつかの道具立てが併用して用いられている場合も少なくない。以上はあくまで便宜的に分類したもので、分類そのものが目的ではない。以下、この

分類に沿って多様な埼玉県下の「めぐり」のフォークロアをみていくこととする。

A―(a)神輿 天王様とは、牛頭天王(素戔鳴命)を祭神とする八坂神社系(八坂神社、八雲神社、須賀神社、牛頭天王社)の夏祭りをさし、祇園祭り、八坂祭りとも称し、秩父地方の川瀬祭りもこの類に属する。祭日はかつては旧暦六月十四、十五日に行われていたが、現在では月遅れの七月十四、十五日を中心に繰り広げられている。中には行田市関根のように、七日を「始め天王」、十日を「中天王」、十四日を「仕舞天王」などと称し、一週間以上わたって行われる例もある。この祭りは言うまでもなく疫病除けを目的とするもので、神輿の渡御・めぐりが中心となっているものの、獅子頭(獅子舞)が神輿を先導する例もまま見られる。また、川瀬祭りに象徴されるように水とのかかわりも伺え、埼玉県下全域に濃密に分布する。ちなみに秩父地方に広がるお精進は、川瀬祭りとほぼ同じ時期に、同じ目的をもって実施されるものであるが、こちらは人の清めにウエイトを置いたもので、フセギと複合している例も見られる。

一方の神送りは、厄祓いを目的に春先に行われるもので、仮の神輿をこしらえて集落内をめぐり、村境でそれ进行处理するというもので、秩父郡や比企郡に見られる。夏に稲作地帯で広く繰り広げられる虫送りも神送りの一つで、稲に害を及ぼす虫霊を松明や梵天を用いて追い払うというものである。

(b)神面とのかかわりで、茨城県桜川村阿波の大杉神社の信仰について簡単に触れておくことにしたい。

阿波大杉さまは、疫病と水難防除に効験あるとされ、近世流行神として名を馳せ、広範な信仰圏を持つに至った。大島建彦によれば、埼玉県は大杉神社の第二次信仰圏に属し、『埼玉県神社明細帳』には、利根川流域に沿った県東部を中心に、大杉神社は計二一社を数えるという。但し全てが境内社や合祀社だという。ちなみに、第一次信仰圏は阿波から九里程度の範囲で、本社に参詣してそこで神面の貸与を受けるか神札の授与にあずかるという。⁽¹⁶⁾なお神面の貸与とは、(ア)悪疫・災害除けに靈験のある天狗面を借り受けて迎え、(イ)家々をお祓いして回るとともに神札を配り、(ウ)辻固めとか辻札と称して村境に大きな御札を立てるといいうものである。これら一連の行

事は、小稿で取り上げるお獅子さま（獅子回し）と同様の構成を持つ行事といえる。

なお、大島が調べた『昭和六十年阿波本宮大杉神社講中参詣件数一覧』には、春日部、越谷、幸手市、宮代、昭和町の講中が春先を中心に参詣した記録が残されている⁽¹⁷⁾。但し、神面を借り受けたかどうかは確認できず、おそらくそれぞれの小社の神輿の渡御に中心が置かれていたのだろう⁽¹⁸⁾。そうした中で、幸手市西関宿の大杉さまのように、境内の杉の板を飾り、天狗面を被って蓑をつけた男を神輿に乗せるといった例もある。神面借り受けの代替案の一つとして興味深い。

A―(b)神面 お獅子様はいわば埼玉県を代表する災厄防除行事の一つであり、西部地域でやや希薄なものも多く各地に見受けられる。繰り返すことになるが、お獅子様とは春から夏にかけて、厄除け、悪病除けに呪力があるとされる獅子頭を奉持して集落内の各家々を「めぐり」歩くというものである。自前の獅子頭を奉持したり、実際獅子舞（三匹獅子）を演ずる地域があるほか、獅子頭を特定の神社から借り受けて、それを用いるという所も多い。中には、自前の獅子頭をめぐらすのみならず、日を替えて借り受けた獅子頭を回すというように、同じ行事を繰り返す例も見られる。先行研究で紹介した、伊奈町下郷区浅間地域もそれであった。平成九年（一九九七）刊の『埼玉の祭り・行事』に伴う基礎調査をもとに作成された、お獅子さまの分布図は図(3)の通りである。範例には貸与先として加須市騎西・玉敷神社、上尾市平方・八坂神社、群馬県尾島町世良田・八坂神社、その他とある。その他としては鷲宮町・鷲宮神社、宮代町・姫宮神社、旧大宮市宮前・八雲神社、川越市・氷川神社などが知られているが、貸し出し範囲は比較的小規模である。従って次節で県内の二大勢力、玉敷神社と八枝神社のそれを中心に取り上げることになるが、世良田の八坂神社についても多少触れることにしたい。

A―(c)神（祭）具 (1)藁縄（蛇）のうち藁縄は、フセギに際して村境に張り巡らしたり樹木に巻きつけたりするが、蛇に見立てて「めぐる」ケースもある。藁縄ではなく藁で大きな藁靴をつくって村境に掲げる地域も存在する。藁縄を輪状にして百万遍の大数珠として使うこともあり、この場合は川に流したりして処理してしまうのがほと



図(3) 埼玉県下のお獅子様(埼玉県立民俗文化センター1997 註(14)による)

んどである。一方蛇祭り、蛇曳きは埼玉県東南部に集中し、一月から二月にかけて、あるいは四月から五月にかけては定期的に行われる災厄防除行事にはかならない。ちなみに、雨乞いを目的に必要に際して臨時に行われるものは西部地域に散在し、こちらは藁製のものを蛇でなく龍と見なしている。

(2) 御幣・神札、(3) 梵天、(4) 松明などもそれ自身災厄除去、祓いの機能を持っており、梵天、松明は虫送りに用いられたりしている。

B―(a) 厨子・掛軸 送り大師とは、弘法大師の像（仏像、絵像）を奉持してして集落内あるいは複数の集落を「めぐり」歩く大師様の行事にはかならない。三郡送り大師や北足立郡八十八ヶ所大師送りについては先行研究の節で触れたが、このように広範な地域を「めぐる」ものは、県東南部に多い。それに対して北部に存在するものは、そのほとんどが一つの集落内をめぐっているものである。たとえば熊谷市佐谷田・永福寺（真言宗）の大師講が北廊（永福寺周辺）、新堀、吉岡の万吉、平田新田にあり、一〇数年前までは各集落の面々が弘法大師像を納めた厨子を背負いそれぞれ一週間ほどかけて家々を廻っていたという。これなどがその好例である。ただし現在は新堀・平塚新田の二カ所のみが、前者は七月の土、日曜、後者は三月の土、日曜の各二日間借り受けて公民館などで祀るのみで、集落内の家々を廻る形は取っていない。

廻り地藏 厨子や笈に納めた地藏尊像を、集落の家々や数集落を送る形式をとり、送り大師と同じように、新座市・ふじみ野市・所沢市・入間市・坂戸市などの県南地域のもものは広範な地域をめぐるものが多い。しかも東京都狛江市・泉龍寺（曹洞宗）、横浜市港北区・真福寺（曹洞宗）の地藏がめぐって来るといように、遠隔地の寺院からやってくるのである。一方、県北の利根川地域に散在するものは、地藏の地藏祭りとかかわって集落内で完結するものがほとんどであるが、深谷市・国清寺（臨済宗）、安養院（真言宗）のそれは、かなり広い範囲を回っているものである。

廻り不動については熊谷市上中条のものが知られている程度で、この場合は絵像（掛軸）を奉持するというも

のであるが、御幣・大数珠も伴なつて家々をめぐるようで興味深い⁽¹⁹⁾。また廻り大黒（巡行大黒天）も同じく熊谷市に存在する。旧東別府村、旧玉井村等では年に六回まわってくる甲子の日にクルワ（小字）単位で日待ちをしているが、その際講宿となった家の人が当日厨子に入つた像を前の講宿から風呂敷に包んで運び込み、祀るというものである。手提げ厨子のものもあるという⁽²⁰⁾。日待ち行事に伴なうやや特異なものではあるが、巡行仏としては大黒天のそれは珍しい。

B―(b)仏具・経典 (1)大数珠（百万遍） 百万遍とは百万遍念仏を唱える行法をいうが、民間で広く行われているのは、多勢で大きな数珠を回しながら念仏を唱えるというものである。後者の大数珠回しが伴なうものは、南北朝期の元弘年間（二三三―三四）知恩寺（浄土宗）の善阿空円が創始したものとされている⁽²¹⁾。これが民間に普及し、雨乞い、五穀豊穰などの祈禱や祓えなどに用いられた。県下の百万遍の行事はほとんどが大数珠回しを伴なうが、稀には念仏だけ唱えるという地域もある。いずれにしてもその行事は、「南無阿弥陀仏」という念仏が詠った「ナイダー」「ナイド」と呼ばれている。この行事は春から夏にかけて行われるもので、集落内の各家々を回つて庭先などで行つたり、あるいは辻払いをして疫病除けとする。ちなみに、大数珠は地元の寺院から借り受けるか、自前の物を用いる。藁縄を輪状にしたものを使う例については先に触れたが、これについては最後に村境に放置したり川に流したりする。こうしたことから、念仏の効用は言うまでもないとしても、大数珠そのものが一種の呪具と見なされていたことがわかる。なお、百万遍の分布は、県東部及び北部に広く見られ、秩父地方にも存在する。

B―(2)大般若経・観音経 先ず大般若であるが、大般若経六百巻を長持などに入れて集落内をめぐる場合もある。ちなみに、大般若経をわが国で最初に普及させたのは、奈良大安寺の道慈律師といわれており、天平九年（七三七）四月八日に奏上して諸国に大般若経転読を恒例行事にしようとし、それが許されたのだという⁽²³⁾。

五来重は、かつては寺院が要請に答えて村から村へと大般若経を読みながら巡業して、祈禱して歩くこともあ

ったとした上で、

いまでも村中、大般若経を担いで歩く行事は決して少なくありません。そして「大般若の風」といって、家の戸口で大般若経をバラバラめくつてもらいます。「般若の風を入れる」といいます。家の中に般若の風が入ると疫病にかからない、あるいは夏病みしないとか、いろいろな信仰があります。また大般若経を担いでいる箱の下をくぐらせてもらう、といった村巡りをする訳です。

と述べている。⁽²⁴⁾ この「村巡り大般若」は、全国に分布するが、関東地方では、茨城、埼玉、千葉をはじめとして北関東で盛んである。埼玉県下の事例では、大般若経を長持などに入れて担いだ人が、土足で家に上がり込んだりするものの、経典を出してバラバラめくるようなことはほとんどしない。いずれにしても百万遍同様、経典そのものに呪力を見出しているのである。さて、大般若の分布範囲は三郷市、八潮市、草加市、川口市など県東南部が中心であるが、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市など県中央部にも認められる。いずれにしても、その分布にはやや偏りがある。日程は三月から七月にかけての時期で、フセギと合わせて行われるケースも見られる。

一方、村回りしながら観音経を唱える行事は、主に北葛飾郡、北足立郡に分布し、観音経、観音講のほか、百卷経、祈禱経などの行事名で呼ばれてきた。時期としては正月行事、春祈禱、夏祈禱などの年中行事として行うところ、観音講として月毎に行なうところとまちまちである。太鼓や鉦を叩きながら村回りし、家々や辻で観音経を読むが、集落の安寧や災厄防除を祈願する行事で、フセギや雨乞いと複合して行なわれる例も少なくないという。⁽²⁵⁾ こちらは経典ではなく、お経そのものの効用を重視した習俗にほかならない。

ところで観音信仰、観音経と災厄防除とはどのようなつながりがあるのだろうか。五来によれば、「一般常識では観音といえば柔和の慈悲相とかがえっているのに、庶民信仰では忿怒相、または不動明王のように羅索や器

状（武器）をもって威嚇する観音が少なくない」、観音は『力のほとけ』として除災招福の御利生をもって信仰されているのである」と指摘している⁽²⁶⁾。

一方廣田律子は、日本及び中国の鬼ならびに仮面劇を分析する中で観音經に触れ、『法華經』の普門品にあるように、観音は三十三の身を替変え、教えを説いて人々を救うという。この三十三の分身に、追儼に登場して邪惡なものを祓う執金剛身、毘沙門天、龍天が含まれているのは大変興味深い」と述べている⁽²⁷⁾。確かに「妙法蓮華經（法華經）」の中の「觀世音菩薩普門品」には三十三身の変化について説かれており、九番目に毘沙門天、二十六番目に龍天、三十三番目には執金剛身の順で記載されている。これらはいずれも武器を所持し、しかも恐ろしいな形相で追儼の方相氏を連想させる。観音信仰も多様であるが、こうした風貌や属性が強調され、邪惡なものを追い払うのにふさわしい仏、經典として受容されたと考えられる。

三、災厄防除行事の重層性と八枝神社のお獅子様

前節では「めぐり」のフォークロア・災厄防除行事について個別にその概要を記したが、ここでは上尾市を事例としてこれらの行事の実施状況を整理し、その上で災厄防除行事の重層性について確認したい。上尾市を取り上げる理由は、『上尾のどろいんきょ』、『上尾の民俗』Ⅰ・Ⅲなる充実した報告書が刊行されていることに加えて、八枝神社のお膝元であることも好都合だからである。まず最初に、二つの地域の事例を紹介する。

事例(1) 上尾市下上尾・馬喰新田

下上尾と馬喰新田では、三月一日にお獅子様と呼ばれる行事を行なう。下上尾と馬喰新田は、鎮守も同じ熊野神社であり、お獅子様だけでなく、百万遍や天王様といったムラの行事も合同で行ってきている。

お獅子様は、平方の八枝神社からお獅子様を借りて来て、悪病除けのために、ムラの各家を回る行事である。現在は、朝、お獅子様をトラックで八枝神社まで借りに行くが、ムラ中を回って歩くことはせず、ムラの鎮守である熊野神社に飾り、ここにムラの者が参拝する程度になっている。以前は、朝七時頃ムラを出て、歩いて八枝神社まで迎えに行った。（中略）平方まで歩いて一時間程度で、ムラに到着するのは午前九時ごろであった。ムラに着くと、最初に熊野神社に入る。小休憩の後、下上尾のマエツカタ・ウシロツタカ、馬喰新田と家順に回る。馬喰新田に入ったところにある杉山の稲荷様で小休憩してから、馬喰新田を回り始める。馬喰新田の全戸を回り終えると、そのままお獅子様を平方に返しに出発する。出発するのは午後三、四時ぐらいで、返し人たちがムラに帰って来るのは午後七時ごろとなった。お獅子様の一行には、お獅子様の神楽のほか、お祓い（御幣）を持つ者、お札を配る者、お賽銭を集める者などが必要であるが、ムラ中の各家から出た者が交代で務めた。各家では、お祓いを持った者が家の中の土間に入り、お祓いをする。このとき家の者は、お札をいただき、一錢程度の賽銭とした。また主だった家（資産家の家）では、お茶・赤飯・草餅などを用意して、お獅子様の一行に振舞ったものである。こうした家では、お獅子様の神輿を置いて休憩した。

お獅子様のときには、各家に配るお札のほか、毎年決まった場所に辻札を立てた。立てる場所は、ムラ境で、庚申塔のある場所など四か所であった。これらの場所には、八枝神社からいただいて来たお札を、長さ五尺程度の篠の先に挟んで、この篠を地面に刺した。お札は、お獅子様で回る途中に、年当番が立てて歩いた。このほか、お獅子様を八枝神社から借りるときには、他のムラが納めた旗も一緒に借りて来る。この旗は、「奉納狛狗大神」などと書かれたもので、返すときには、新たに作った旗と共に、二本にして返すことになっている。⁽²⁾

両地域では、第二次世界大戦まで、四月五日に百万遍を行っていた。数珠と鉦は放光院から借り、各家を回って歩く。普通は玄関で帰るが、広い家ではザシキに上げることもあった。家と家の間では、数珠を担いで歩き、数珠の後ろには鉦を叩きながら歩く者が続いた。全部の家を周り終えると、ムラ境の長橋（現在の西長橋）まで

行き、数珠を川に流すまねをして行事を終了した。この行事のことを虫送りともいった。^{③④}

このほか七月十三から十五日にかけては、天王様の行事で、その神輿は古くは拝殿に保管され、現在は別の小屋に納められているとのことであるが、行事内容の記載はない。^{③⑤}

事例(2) 上尾市二ツ宮

三月八日はお獅子様で、平方の八枝神社のお獅子様を借りて家を回る行事である。片足（現在の東町）と二ツ宮の合同で行っていた。お獅子様は、当番が朝早く平方まで迎えに行き、担いで借りて来る。これをムラ中の若い衆は、途中まで迎えにいった。こちらに着くと、まず片足から各家を順番に回って歩く。一軒一軒お獅子様を担いで家の母屋の中に入ったもので、各家ではお獅子様を担いで通る場所にムシロを敷いて置いたものである。また、各家では八枝神社のお札をいただき、家の入口に貼っておいた。（中略）このほか、お獅子の下をくぐると、一年間無病息災であるといい、家中の者がお獅子様の下をくぐらせてもらった。片足を回って来る。片足から二ツ宮への引継は、氷川神社付近で行った。二ツ宮ではムラの中の家を回った後、最後に観音坊に寄り、その日のうちにお獅子様を平方に返した。現在は各家を回らず、お獅子様を借りて来て、二ツ宮公民館（旧観音坊）に飾るだけである。

四月十五日には、フセギといって観音坊で百万遍の行事を行った。これは、広げると八畳一間ぐらいになる大きな数珠を広げ、「ナンマイダンボ、ナンマイダンボ」といってみんなで回すものである。しかし、第二次大戦前に観音坊が火災に遭い、数珠がなくなってしまうと、現在は行われていない。

七月十四日、十五日は、天王様とか祇園と呼ばれる祭りが行われる。現在ではこの日に近い日曜日に行うようになった。以前は獅子頭、神輿、山車がムラ中を回る行事であったが、観音坊の火事で山車などもなくなり、しばらくは神輿を公民館に飾っておくだけの祭りであった。これが近年神輿を担ぐようになっていく。以前は神輿

と山車が一緒に回り、この前を獅子頭を持ったものがムラ中を一回り回ったものである。獅子頭には子供たちも一緒に回った。山車には、祭りばやしのはやし連が乗ってはやしを叩いたものである。この祭りばやしも、当初は平塚から習ったはやしであつたが、本村（現在の本町）から再び習って復活している⁽¹²⁾。

二つの事例とも、日程やその持つ意味合いは異にすれ、お獅子様、百万遍、天王様を実施している地域であつた。下上尾・馬喰新田の場合、お獅子様も百万遍も、実際集落を回っていたのは第二次大戦までのようで、お獅子様は公民館に迎えて祀るだけの形になっている。これは二ツ宮の場合も同様である。なお、二ツ宮の百万遍は、お獅子様と同様にフセギの一環として実施されていたが、こちらは「めぐり」の伴うものではなかった。一方天王様の時は自前の獅子頭が神輿の先導役を務めていたことがわかる。一時途絶えかけていた一連の祭りも、神輿担ぎとお囃子が復活したようで、天王様に対する地元の人々の思い入れは察して余りある。

さて、表(1)は『上尾市の民俗』Ⅰ、Ⅱ、Ⅲから災厄防除儀礼を抜き出して整理したものである。フセギ、春祈禱、祇園祭り（天王様）、百万遍、大般若に分けてその日程を記した。フセギの左横には行事名が記されていないが、フセギの範疇が入ると考えていただきたい。各地で一番盛んに実施されているのは天王様で、この祭りだけしか実施していない地域も少くない。フセギ、春祈禱は同じ一連の行事と見るところもあり、これらの行事にお獅子様や百万遍が重要な位置を占めているのである。フセギ、春祈禱、祇園祭り（天王様）に際しては、八枝神社のお獅子様を借り受ける地域が多いものの、自前の獅子頭を用いる所も結構見受けられる。フセギ・春祈禱・祇園祭りの折に、ある行事には、自前の（村持ち）の獅子頭を回し、別の行事では、八枝神社のお獅子様を借り受けて行うという事例も、本村、柏座などに存在する。先に紹介した伊奈町下郷区浅間の場合もそうであつた。蛇足ながら、原市四〇五区は一〇三区と異なり、お膝元の八枝神社ではなく、大宮市宮前・八雲神社のお獅子様を借り受けている点が興味をひく。

地名	行事名	フセギ	春祈禱	祇園祭り (天王様)	百万遍	大般若
上尾市平方		3/3,4 獅 (天王講)		6/24(獅)		
平方領々家			3/5 獅	7/14 獅(村)		
貝 塚		3/8 獅		7/14,15 獅		
原市1～3区			4/5 獅	7/14,15		
原市4～5区			4/15 獅(八) 4/17			
下 瓦 葺					3/15	
地 頭 方		3/5 獅(村)		7/14 獅(村)		
志 丁 目			3/29 獅			
今 泉			3/3 獅(村)	7/7		
向 山			3/18 獅(村)	7/14 獅(村)		
大 谷 本 郷			5/19 獅(村)	7/14,15		
堤 崎				7/14		
中 新 井				7/14,15 獅(村)	5/8	7/28
川	3/7 獅	5/15				
上尾町場土町	2/15 獅			7/14,15		
上尾町場宮本町		(獅) 3/1 獅(村)				
下上尾馬喰新田			3/14 獅	7/13,14	4/5	
片 足(東町)			3/8 獅			
陣 屋				7/14,15	2 月	
二 ツ 宮		3/8 獅		7/14,15	4/15(フセギ)	
向 原 吉 田			2/13 獅		3/15(フセギ)	
本 村	2/13 獅	3/15 獅(村)				
柏 座		3/12 獅		7/14 獅(村)		
上 郷					3/25	
町 谷					4/4	
上 新 梨 子					4/3	
久 保				7/14		
西 門 前				7/14		
南				7/14		
南 新 梨 子				7/14		
菅 谷				7/14 獅(村)		3 月
上 平 塚				7/16		
中 平 塚				7/14		

範例 獅…平方八枝神社の獅子を借り受ける。

(獅) …かつてそうしていた。

獅(村) …村持の獅子を回す。

獅(八) …八雲神社の獅子を借り受ける。

表(1) 上尾市の災厄防除行事一覧(松崎憲三1998 註(28)による)

板垣が「基本的には一つの字に特定のやり方が伝わっており、それらの行事は重層しないものと考えられる」と述べた意図は不明であるが、上尾の事例から多くの地域では、さまざまな災厄防除行事を複合させて実施したり、日程を替えて繰り返し繰り返しこの種の行事を実施していた様相を汲み取ることができる。

では、肝心の八枝神社のお獅子様はどのような起源を持ち、いかなる歴史的展開をとげたのだろうか。

八枝神社の創始は元禄年中（一六八八～一七〇四）と伝え近世までは牛頭天王社と称し、天台宗正覚寺持ちであった。明治初期の神仏分離後、正覚寺住職が還俗して神職となり、社名を八枝神社と改めた。祭神は素戔鳴命で、狛狗大神とも称する。お獅子様の由来については、天保十三年（一八四二）の『千座護摩募縁誌』に記されており、これによって獅子頭（狛狗大神）が疫病退散に霊験があるとされ、天保年間（一八三〇～四四）に「獅子回し」が行われていたことがわかる。獅子頭の貸与先は集落単位であるが、二、三ヶ集落合同のことがあることは先に見た通りである。近場の場合は日帰りで貸与するが、遠隔地の場合、数ヶ集落を何日もかけてリレー方式で巡回することもあり、この点は玉敷神社のそれとは異なる。ただし、玉敷神社では、遠隔地の時は泊りがけも許可している。

なお、明治二十年（一八八七）八枝神社が教派神道・大成教に所属し、平心講なるものを開設すると、獅子頭を借り受ける各集落でもこの平心講という名称を使うようになった。明治四十二年（一九〇九）八月十一日付「平方の狛狗大神 悪疫退治の御利生」と題する。「国民新聞」は次のように伝えている。

北足立郡上尾の西に、平方村の中央に丈余に余る雑木十五六本、昼猶暗き程、生い繁り下に厳しき鉄柵を廻らし、黒き冠木門を立て、玄関には社務所の札を掛け居る社あり。是れぞ狛狗大神、一名平方の御獅子様なり。（中略）狛狗大神は其当時八枝神社に附属せし居りし獅子なるが、八枝神社の当地に勧進されし当時地方に悪疫横行し、其頃も、夏頃に至れば遠きは五十里の先迄も招聘せられて、悪疫退治に出懸けをれり。（中

略) 益々狛狗大神の利生顕著にして、年々春三月頃より秋九月頃迄は、各地方の講中を巡回して、悪疫の予防に努め居り。現に昨今は、北葛飾郡より豊島郡を経て、神田本郷を巡回為す可き順序にて、出張中となりと。(中略) 殊に本年は各地方共悪疫流行せるを以て狛狗大神の招聘は、夫から夫へと懸け越しに出張せるを以て帰社は来月下旬ならんと。

「夏頃に至れば遠きは五十里の先迄も招聘せられて云々」とある部分は文字通り受け止めて良いかは別として、その信仰の隆盛振りが伺える。ちなみに、昭和四十九年(一九七四)の『出興並代参帳』によれば、獅子頭を借り受けて集落まで迎えるものが三十数ヶ所、代参が十ヶ所あり、「上尾市を中心に北は大里郡江南村、比企郡吉見村、東村山市などから入間郡の市町村全域に及び、南は清瀬市くらいまでで、やはり(傍点筆者) 平方を中心にして半径十五〜二十キロメートルの信仰圏を形成している」という。⁽³³⁾「やはり」と記述しているのは、今引用した『新編埼玉県史 別篇2 民俗2』に玉敷神社のお獅子様に関する記述があつて、「獅子頭を借り受ける範囲は、元荒川に沿った両岸の村々が中心で、北限は群馬県佐波郡玉村町、南限は県内蓮田市付近に至り、北埼玉郡の全域、南埼玉郡の久喜市、白岡町、蓮田市、北足立郡では吹上町、鴻巣市、北本市、桶川市、大里郡で熊谷市、深谷市、妻沼町に及び、北葛城郡の鷲宮町、宮代町、栗橋付近に及んでいる。だいたい玉敷神社を中心にして、半径十五〜二十キロメートル以上である」と報告しているからである。ちなみに後者では集落にして一九〇ヶ所とされており、昭和四十九年(一九七四)前後では、信仰圏の広さで両者は拮抗するものの、巡回する集落数においてはかなり差があつたことがわかる。

なお、八枝神社文書のうち、最も古い巡回記録は嘉永四年(一八五二)の『廻村誌用留』であり、次いで明治二年(一八六九)から明治九年(一八七六)にかけての『年中廻村雑用控』、明治十七年(一九八四)の『八枝神社狛狗大神御出行控』と続く。最盛期は大正末期から昭和初期にかけてであり、年度毎の『狛狗大神巡回日誌』

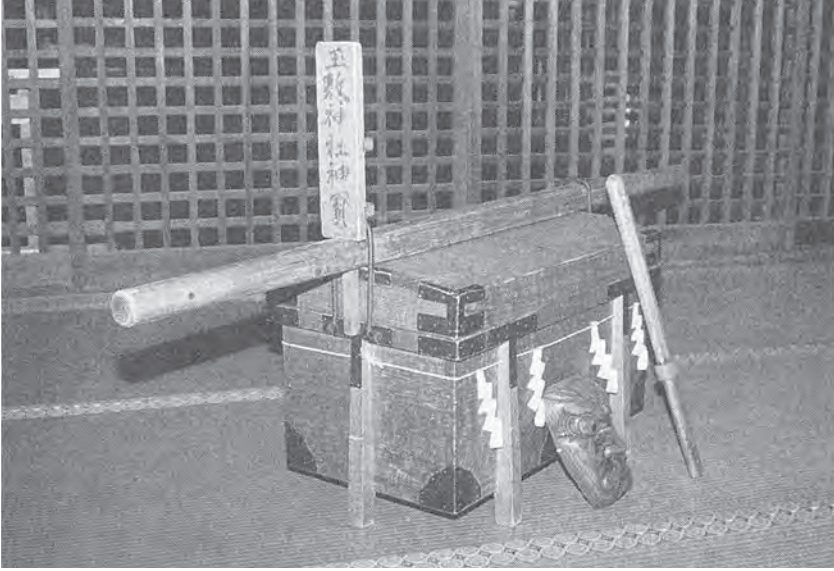
によれば、上尾市平方周辺五十ヶ所余り 蔵・東京方面最大三十九ヶ所、入間・三多摩方面最大四十四ヶ所に及んでいた。しかしながら平成六年度（一九九四）の出興先は半分以上となり（表②）、長期間の巡回も姿を消したという。^②

四、玉敷神社と（世良田）八坂神社のお獅子様

玉敷神社は近世まで久伊豆大明神と称し、元荒川に沿って数多く分布する久伊豆神社の本社の位置にあった。主祭神は大己貴命であり、天武天皇の大宝三年（七〇三）に多治比真人三宅麿が東山道巡察使として武蔵に下っ

2月13日	本村・向原（上尾市）
2月15日	愛宕・上町（上尾市）
2月28日	指扇別所（大宮市）
3月1日	西遊馬本村（大宮市）
3月2日	塚本（浦和市）
3月3日	上宿・南（上尾市）
3月4日	下宿・新田（上尾市）
3月5日	平方領々家（上尾市）
3月7日	川（上尾市）
3月8日	二ツ宮（上尾市）
3月9日	上野（上尾市）
3月13日	小江川（江南町）：日曜日指定
3月17日	西新井（大宮市）
3月27日	中平塚（上尾市）
3月29日	大和田（吉見町）
4月3日	上老袋（川越市）：日曜日指定
4月5日	幸町（志木市）
4月6日	御成河岸（吉見町）
4月12日	下広谷（川越市）
4月15日	膝子（大宮市）
4月16日	寺山（浦和市）
4月24日	浅間（伊奈町）
4月29日	中荻（伊奈町）
5月3日	上清戸（清瀬市）
5月3日	根岸（朝霞市）
5月4日	針ヶ谷（富士見市）
5月5日	中水子（富士見市）
5月14日	錦町（蔵市）
7月8日	上老袋（川越市）
7月16日	向原・妙花（浦和市）
12月3日	日比田・城（所沢市）：土曜日指定

表(2) 1994年度八枝神社のお獅子様出興先一覧(上尾市教育委員会1995 註(28)による)



お獅子様を納めた長持(五穀神社)

た際に創建したものと伝えられる（二説には成務天皇六年の創建という）。延喜式内社の玉敷神社は当社と見なされているが、近世に至って騎西城主の崇敬するところとなり、騎西四八ヶ村の総鎮守としてのこの地方の人々の崇敬を集めた。この玉敷神社にも八枝神社同様に獅子頭（御神宝）を周辺の集落に貸与し、五穀豊穡、村内安全を祈る祓えの行事がある。この行事も春、夏を中心とするものであるが、八枝神社のそれと相違して講組織は存在せず、また疫病除けに加えて、五穀豊穡祈願を全面に打ち出している点に特徴が見出せる。

昭和四十九年（一九七四）前後の信仰圏については、八枝神社のものと対応させる形で前節で紹介した。各集落では毎年およそ獅子頭を迎える日が決まっています、神社にその控えがある。それを『御獅子定日簿』と称しているが、その最も古いものが文政十一年（一八二八）の紀年を持つものである。欠損部分が少なからずあつて全貌はつかめないが、旧騎西町域は言うに及ばず、北埼玉、南埼玉、大里、北足立、北葛飾等の郡域に及ぶ七九の集落の名が見えている。⁽³⁶⁾

また筆者が平成の初めの頃見させていただいた『御獅子定日簿』では、貸出地区を一七ヶ所、代参のみ三ヶ所となっていた。その後減少していると思われるが、この資料を見る限り、昭和四十九年の先のデータと大差はない。

旧騎西町や加須市の各集落では、春と夏の二回借り出す地域が目立ち、旧騎西町上高柳や上種足積立百石のうちに年三回という所もある。三月から四月にかけて借り出す地域が多く、次いで七月となっている。即ち田作りの始まる前と、疫病の流行る時季に集中しているのである。なお、八枝神社のように集落から集落へとリレー式に送り祀るというようなことはない。獅子頭は春と夏を中心に連日のように貸し出されるが原則として日帰りである。但し、群馬県下など遠隔地の場合は宿泊も認められていて（一〇ヶ所未満）、それを「お獅子様の隠居」と称していた。

ちなみに『騎西町史 民俗編』に「流行病とお獅子さま」と題する伝説が紹介されている。その内容は、慶応四年（一八六八）六月、江袋村（大里郡妻沼町）で疫病が流行したので村人が相談し、その結果神仏に頼るしかないということになり、玉敷神社のお獅子様を迎えて家毎に祓って回ったところ、たちまち数百人もの病人が全快したので、以後毎年六月二十四日にお獅子様を迎えることになったという、江袋におけるお獅子様の行事の由来を語るものである。これと同じことは慶應四年の『玉敷神社神宝御獅子寄附帳』にも記されている。⁽³⁷⁾この伝説は、お獅子様の広がり方を象徴するエピソードとして銘記しておく必要がある。

さて、近代のお獅子様の実態について、大正十五年（一九二六）七月三十日付『東京日日新聞』の「忙しくなった玉敷神社の御獅子様」と題する記事は次のように報じている。

加須に隣接する騎西町の玉敷神社にある悪疫よけの五組の御獅子様が、夏季に向つて悪疫が発生してはいふところから、このごろにはかの参詣者にさすがいん賑ぶりを見せてゐる、それによれば右の参詣者は近

隣のもの数名を誘ひ合ひ夫婦のお獅子様を借りて全村各戸に巡廻するのだが、この際いかなる雨天の折でも泥ねいの土足そのまま床の間から客間・奥の間迄見舞つて潜在する病魔を追ひ出すのだといふ、しかし座敷中泥の海となつても家主はこれに対して少しもこばむところなく歓迎の左証として共に舞うといふ、うそじやごわせんと鼻うごめかす古老の話、噂よりも事実なこのお獅子様は今五組の御夫婦とも大多忙で、遠く群馬の館林・桐生の方面にも泊りがけで御出張、その折など所在の参詣者は酒肴を携へて終夜のめや歌への歓待をつくすといふ

ここで注目されるのは「お獅子様は今五組の御夫婦とも大多忙で……」といった下りである。八枝神社のそれと異なり、複数のお獅子様が、それも夫婦一対がセットとなつて巡回していたのである。その数の違いが片方は（一部であれ）いくつかの集落をリレー式で送る形を生み出し、もう一方は日帰りの形態（一部泊りあり）をとらせたと見ることもできる。貸し出し集落数の違いも、お獅子様の数によるところが大きい。ちなみに現在は、夫婦別々にして一〇組貸し出す形をとっている。いつ頃からこのような形に変化したのかは不明であるが、信仰圏が拡大したこと、及びサラリーマン層が増えて行事が土、日に集中するようになったことへの対処として、五組から一〇組の獅子頭へと再編したのだろう。では実際お獅子様はどのようになされるのか、二例ほど見ることにしたい。

事例(3) 加須市大越地区他

春の疫病除けの行事で、三〜四月にかけて行かう地区と、六〜七月に行かう地区がある。同一地区で、年に一〜二回行っている（地区もある＝筆者追加）。

村の耕地当番五〜六人で、各耕地の家々を一軒ずつ裸足のまま、あがつて厄病祓いを行い、四方の辻で矢を放ち、四方がためを行う。お獅子の道具は騎西町の玉敷神社または、鷲宮町の鷲宮神社から借用している。道具の

種類は、獅子頭、鏡、太鼓、なぎなた、弓矢、すりこぎ、数珠等である。

大越地区では、わらじ履きで騎西町の玉敷神社まで道具を借りに行くが、往復とも休まずに歩く風習があり、休むと御利益がなくなるといわれている。また、一軒ずつ獅子が廻ると、訪問された家の人は獅子の後に続いて村境まで行くとよいとされており、最後に訪問する家の方では長蛇の列となるといわれる。不動岡の銭見耕地では、暴れ獅子といって、道中で出会いの人を誰彼と区別なく川に投げ込む風習がある。特に他地区からの転入者等、新しく入って来た人は投げ込まれる率が高く、川に入れられた人は御利益があるともいう。このため獅子の道具も破壊されてしまうので、神社では貸出さなくなり、やむなく、銭見耕地で道具を揃えて薬師堂に保管しておき、毎年時期が来ると出して使用するとい⁽³⁾う。

事例(4) 行田市堤根

堤根地区では、七月第一土曜日に獅子祭りが行われている。かつては七月五日に行うものと決まっていたこの祭りは、加須市騎西の玉敷神社からお獅子様を借りると称して、御神体・面・木剣を借りて来て、地区内の家々を巡回してお祓いをする行事である。（中略）堤根地区の獅子祭りは、地区の堂である聖天様であり、堤根で所有する獅子頭も共に回る。玉敷神社の御神体・面・木剣は年番が中心となって持つて廻り、大人のお獅子様といわれ、一方で堤根所有の獅子頭は子どものお獅子様といわれ、子ども会の子どもたちが持つて歩いている。早朝、年番は堤根の鎮守である伊奈利神社に集合し、玉敷神社に自家用車でお獅子様を借りに向かう。かつては前日の夜に出発して徒歩で神社に向かったという。玉敷神社のお獅子様は、伊奈利神社の拝殿に安置され、神職によって祭典を行う。その後、聖天様に二つのお獅子様は移され、ここを午前九時頃出発する。村廻りは決められたコースを廻る。基本的に大人のお獅子様も子どものお獅子様も一緒に廻るが、実際は前後して廻ることになる。大人のお獅子様は、塩撒き、お祓い、お賽銭、箱を持つ人、面を持つ人の六人一組である。これに大太鼓

と笛で構成される囃子が続く。太鼓は担ぎ棒に吊して二人で運びながら、一人が横でたたく。

各家に到着すると、塩撒きが玄関先で塩を撒いて祓い、幣を持った人が祓いといって、家の人の頭上を祓う。また、お獅子様の箱を持った人も、箱を家の人の頭上に掲げて祓う。木剣を持った人も幣と同じように使つて家の人を祓う。その後、家の人はお賽銭を渡す。お獅子様の一行は、夕方まで時間をかけて、堤根地区の全戸を廻り、最後に堤根の南、鴻巣市との境にある忍川にかかる堀切橋に到着する。ここでは、橋の上に藁を用意して燃やし、お獅子様の行事で使つたお獅子様の箱・面・木剣、子どものお獅子様などの道具を、燃やして火であぶつて清める。あぶつた後、燃やした藁はそのまま忍川に流す。終了後、玉敷神社のお獅子様は、年番の手によつて返却される。年番が玉敷神社に返却して堤根に戻ると、直会を行つて行事は終了する。³⁹⁾

玉敷神社側が御神宝と称するのは、唐櫃に納められた獅子頭と猿田彦の面、それに木製の剣であり、そのことは事例(4)行田市堤根のそれによつて明らかであるが、事例(3)の加須市域では、道具立てが独特である。これは不動岡銭見耕地のように、出会いの人誰彼となく川に投げ込むような暴れ獅子のため、貸し出しを断られ、自前で道具を揃えるに至つた結果と思われる。また、お獅子様の借り受け先が、玉敷神社あるいは鷲宮神社というのも融通無碍で興味深い。なお、事例(4)の堤根ではお獅子様が家に上がりこむことはしていないようだが、多くの地域では(少なくともかつては)家に土足で上がり込んでいた。この点は八枝神社のそれと同様である。

さて最後に、群馬県新田郡尾島町(現太田市)世良田・八坂神社のお獅子様に簡単に触れしめくりとしたい。図(3)お獅子様の分布図の範例には「世良田の八坂神社」とあつて、県中央北部に数ヶ所分布することがわかる。しかし、世良田・八坂神社についての説明は何もない。そこでここでは、世良田・八坂神社におけるお獅子様信仰圏と、埼玉にそれが及んだ理由についてわかる範囲内で言及することにした。

世良田は利根川中流左岸に広がる沖積地上に位置し、俗に「世良田四十八塚」と言われるほど古墳の数が多く、

早くから開けた土地で新田氏や家康ゆかりの地でもある。八坂神社は古くは新田天王社と称し、社伝によれば後醍醐天皇の皇孫尹良親王が尾張津島の天王社を勧請したものである。疫神除けの神として近郷の信仰を集め、夏の祇園祭りには一丁の屋台が曳き回され、極めて盛大だといふ。⁽¹⁰⁾

世良田・八坂神社のお獅子様は、同社の氏子である世良田一九町内や近郷で行われているほか、前橋・旧太田・伊勢崎、群馬郡内等に出向き、県外では埼玉県⑪の狭山、本庄方面にまで貸し出されたといふ。群馬県内を越えて埼玉県下に広がった理由は、世良田・八坂神社側が、神主朝倉大和守の時代（明治の初め頃）に、埼玉方面へ盛んに教導活動を展開した結果のようである。⁽¹²⁾

ちなみに世良田では、岩松八幡宮も獅子頭を貸し出している神社として知られている。

結びにかえて

「めぐり」にかかわる民俗事象のうち、民俗信仰関連のものに限ってここでは「めぐり」のフォークロアと称し、埼玉県下の事例に焦点を当てた。県内にはこの種の多様な行事が存在することは良く知られているが、各行事の道具立てに注目しつつ便宜的に分類し、それに沿って概要を把握するとともに、分布上の傾向に分析を加えた。その上でお獅子様を取り上げ、県内の信仰圏を二分する八枝神社と玉敷神社のものについて比較を試みた。

まず、これらの行事の重層性と地域的特徴についてである。県下では災厄防除行事として天王様（祇園祭り）が広く行われており、この行事しか行わない地域も認められた。しかしながら、この天王様に加えて同日お獅子様を借りて来て伴に巡行するケースも少なくなかった。さらには自前の獅子頭を用いて集落を「めぐる」のに加え、別の日にわざわざお獅子様を借り受けて来て同様のことを行う地域も存在した。そのことは上尾市の事例を分析し、改めて確認した通りで、県下の災厄防除行事には明らかに重層性が認められるのである。各行事は発生時期

も伝播ルートも異なるだろう。各集落はそれぞれの事情でこれらを取捨選択してきた。この重層性はその結果にほかならず、災厄防除行事が手を替え品を替えて実施されてきたということは、人々がいかに災厄を怖れ、防ぐ手だてを欲していたのかを示している。

一方板垣が「埼玉東部低地の民俗」と述べた観音経・送り大師・虫送り（？）などついでいえば、県内を東部、中央部、西部と分けて考えると、多くの災厄防除行事が東部（特に東南部）で目立つのは確かである。また、東から西に向かうに従って稀薄化していく傾向が見て取れる。しかしながら、埼玉東部低地以外には見られないという訳でもない。その点だけは確認しておきたい。

さて、八枝神社と玉敷神社のお獅子様であるが、各集落とも基本的には、(ア)悪疫・災害除けに靈験のあるご神体の類を迎えて、(イ)家々をお祓いして回ると伴に御札を配り、(ウ)「辻固め」とか「辻札」と称して村境に大札を立てる、といった三つの儀礼によつて構成されていた。ちなみに、玉敷神社が獅子頭を一〇体貸与できるように対して、八枝神社は一体のみであり、そのことが行事のあり方や行事の再編に少なからず影響を与えているように思われる。即ち、八枝神社の場合信仰圏が拡大し、巡回する集落数が増えるに伴って、一定期間いくつかの集落が合同で借り受けてリレー式に回した上で返却する、という形を生み出した。それに対して一〇体の獅子頭を有する玉敷神社の場合は、遠隔地にあつては「隠居」と称して宿泊させることもあつたが、原則として各集落毎にその日のうちに返すという形が維持された。そうして獅子頭の保有数の差が、この行事の再編に大きく影響した。近年多くの地域で、サラリーマン層の増加に伴って祭日が土曜・日曜に変更された。玉敷神社の宮司さんによれば、「最近は二十年ほど前『筆者註』、貸し出しが日曜日に集中するため、一〇体の獅子頭全てが出てしまうことがある。以前はそんなことはなかった」という。玉敷神社の場合は、獅子頭を複数抱えていたために、祭日の変更にも対応できたのである。一方八枝神社の方はこうした変化に対応できず、貸し出す地域は最盛期に比べて半減してしまった。両信仰圏における都市化の度合いの差も大きく左右しているものと推測される。なお、両者

の信仰圏の生活環境の差は、その行事目的に端的に示されていた。八枝神社のお獅子様がつばら疫病除けとして行われていたのに対して、玉敷神社のそれは疫病除けに加えて、五穀豊穡が祈願の一つの目的に据えられているのである。

この行事の変化は祭日の変更にとどまらず歩いて獅子頭を迎えていたものがリヤカーや車で、という風になり、集落を回るようなこともせず、公民館等に据えて祀るというケースが増えたことである。さらには中断のやむなきに至った集落も少くない。従来、さまざまな習俗の中断・継続に関しては、「行事をやめたら疫病が流行った」、「そのため再開した」との伝承が多かった。消極的ながら、これも習俗の継承理由の一つである。このコロナ禍、各地の行事が中止された。このまま断ち消えになるのか、再認識されたり新たな意味が付与されて活発化するのか、行方を見定めて行きたい。

最後に、世良田・八坂神社の行事や、鷲宮町・鷲宮神社、宮代町・姫宮神社、旧大宮市・八雲神社、川越市・氷川神社のそれについては、全くといい良いほど手つかずの状態にあることをつけ加えておきたい。

註

- (1) 岩崎真幸 二〇一五『めぐりの民俗信仰』『日本民俗学』二八三号 日本民俗学会 三頁。
- (2) 松崎憲三 一九八五『巡りのフォークロア』名著出版 一〜三頁。
- (3) 小学館国語大辞典編集部 二〇〇一『日本国語大辞典 第二版』第二卷 小学館 一一二八頁。
- (4) 松崎憲三 二〇二一「山口大神宮の日参講、日参様」『めぐりのフォークロア』『民俗学論叢』三六号 相模民俗学会 一五〜三六頁。
- (5) 松崎憲三 一九九八「関東地方の遊行仏に関する予備的考察」埼玉県下の「獅子回し」〜『法明上人六百五十回御遠忌記念論文集』大念仏寺 三七四〜三九〇頁。なお、この稿では玉敷神社と記すところを玉前神社と誤記し

た箇所が少なく、今さらながら己のうかつさを恥じている。

- (6) 田中正明 一九七六「武州八枝御獅子の巡行とドロインキョ」『日本民俗学』一〇四号 日本民俗学会 二八～三五頁。
- (7) 斎藤修平 一九八七「獅子回しの民俗」『埼玉県立博物館紀要』一三三 埼玉県立博物館 三三～五五頁。
- (8) 板垣時夫二〇〇七「白岡町野牛のオシツサマ」『埼玉民俗』三二号 埼玉民俗学会 八二～九二頁。
- (9) 松崎憲三 註(5)と同じ。
- (10) 板垣時夫 二〇〇三「獅子舞のムラ回りの民俗について」『埼玉民俗』二八号 埼玉民俗学会 三六～四六頁。
 大明敦 一九九五「庄和町中野の獅子舞」『埼玉民俗』二〇号 二〇～三五頁。石川博行 二〇〇五「ムラ回りする獅子舞」『埼玉民俗』三〇号 八四～九三頁等。
- (11) 板垣時夫 一九九一「ムラを巡る民俗と浦和市域の分布と特徴」『浦和市史研究』第六号 浦和市総務部市史編さん室 一一六頁。
- (12) 板垣時夫 同右 一一六頁。
- (13) 小島孝夫 二〇一八「地域社会における祭礼の変容と北足立郡伊奈町下郷区の春祈禱」『日本常民文化紀要』三三輯 成城大学大学院文学研究科 一五～五二頁。
- (14) 三田村佳子 一九九七「埼玉の祭り・行事概要」『埼玉の祭り・行事』埼玉県立民俗文化センター 七～七二頁。
- (15) 埼玉県立歴史と民俗の博物館編刊 二〇二〇『無形民俗文化財調査事業「巡り・廻りの民俗行事」総括報告書Ⅰ』一～一〇〇頁。
- (16) 大島建彦 一九八八「大杉信仰の展開」『日本宗教の正統と異端』弘文堂 一八五～二〇四頁。
- (17) 大島建彦 同右 一九二～一九三頁。
- (18) 三田村佳子 註(14)と同じ 九頁。
- (19) 後藤知美 二〇二〇「上中条の廻り念仏」『無形民俗文化財調査事業「巡り・廻りの民俗行事」総括報告書Ⅰ』前掲書 五三～六五頁。

- (20) 茂木真佐美 一九九三「熊谷の巡行大黒天と甲子待習俗」『埼玉民俗』二〇号 三四～四九頁。
- (21) 宮座の頭屋祭祀や講行事等によくみられることである。
- (22) 坂本要 二〇〇〇「百万遍」『日本民俗大辞典』下巻 吉川弘文館 四四〇頁。
- (23) 五来重 二〇〇九「民間信仰としての大般若」『五来重著作集』第九巻 法蔵館 四〇九頁。
- (24) 五来重 一九九一「大般若の伝承」『山の宗教』角川書店 二四二頁。
- (25) 埼玉県歴史と民俗の博物館 註(15)と同じ 三三二頁。
- (26) 五来重 一九八五『日本の庶民信仰』角川書店 八五頁。
- (27) 廣田律子 一九九七『鬼の来た道～中国の仮面と祭り～』玉川大学出版 二四頁。
- (28) 上尾市教育委員会編刊 一九八九『上尾の民俗Ⅰ』、同一九九二『上尾の民俗Ⅱ』、同一九九四『上尾の民俗Ⅲ』、同一九九五『上尾の民俗Ⅳ』。
- (29) 上尾市教育委員会 一九九八『上尾市史 第四巻 別篇民俗』上尾市 二四三頁。
- (30) 上尾市教育委員会 同右 二九四頁。
- (31) 上尾市教育委員会 一九九四『上尾の民俗Ⅲ』一一八頁。
- (32) 上尾市教育委員会 同右 一四八～一四九頁。
- (33) 埼玉県編刊 一九八六『新編埼玉県史別篇2 民俗2』九七～九八頁。
- (34) 埼玉県編刊 同右 九八～九九頁。
- (35) 上尾市教育委員会編刊 一九九五『平方のどろいんきょ』六五～七六頁。
- (36) 騎西町史編さん室 一九八八『騎西町史 近世史料編』同教育委員会 七〇三～七〇八頁。
- (37) 騎西町史編さん室 一九八五『騎西町史 民俗編』同教育委員会 四八三～四八四頁。
- (38) 加須市史編さん室 一九八一『加須市史 通史編』加須市 一〇四三～四四頁。
- (39) 行田市編さん委員会 二〇一四『行田市史 行田の民俗』同教育委員会 一〇〇～一〇一頁。
- (40) 竹内理三他編 一九八八『角川地名大辞典10 群馬県』角川書店 五五〇～五五二頁。

- (41) 尾島町誌専門委員会 一九九三『尾島町誌 通史編下巻』尾島町 七六七～七六九頁。
- (42) 金子緯一郎 一九八五『群馬の祇園信仰とその祭り』上毛民俗学会 二〇～二五頁。

(成城大学名誉教授
成城大学民俗学研究所元所長)